

令和7年度 国民健康保険

国民健康保険税

●納税通知書を送付

国民健康保険税の納税通知書は、納税義務者（世帯主）に7月下旬に送付します。

●保険税の納期

普通徴収（納付書、口座振替で納められる方）の納期は9回です。

1期	7/31
2期	9/1
3期	9/30
4期	10/31
5期	12/1
6期	12/25
7期	2/2
8期	3/2
9期	3/31

●口座振替の手続き

保険税の納付は安心で便利な口座振替をお勧めします。

振替口座 市内に支店のある銀行（但馬銀行は提携なし）またはゆうちょ銀行・J A兵庫みらいの口座

●保険税の減免

①国保医療課・税務課・収納課窓口（持ち物）キャッシュカード
②金融機関窓口（持ち物）通帳使用印

所得の著しい減少があったとき、疾病などのため納税が著しく困難なとき、災害で家屋に大きな損害を受けたときなどには、申請により減免を受けられる場合があります。

問合先 税務課 ☎ 8712

元気な今こそ受けよう！健診

病気の早期発見・予防のため、年に一回、特定健診やがん検診を受けましょう

町ぐるみ健診や市内の指定医療機関で受けられます。なお、20歳以上の方（40歳以上社会保険加入者を除く）は、町ぐるみ健診の特定健診は無料です。詳細は「健幸ガイドブック」または市ホームページをご覧ください。



医療機関からのお知らせ

医療機関や薬局に行く際は
はお薬手帳をお忘れなく

かかりつけ医に相談の上、
ジェネリック医薬品の
利用をご検討ください

診療時間内受診に
ご協力ください



「資格情報のお知らせ」 「資格確認書」を送付

8月1日以降、現在お使いの被保険者証は使用できません。「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を7月下旬に被保険者ごとに送付します。

※7月末までに届かない場合は、国保医療課へお問い合わせください。

●マイナ保険証がある方

「資格情報のお知らせ」を送付します。マイナ保険証が利用できない医療機関などでは、窓口でマイナ保険証と一緒に提示してください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません。



資格情報のお知らせ
(A4サイズ)

●マイナ保険証がない方

「資格確認書」を送付します。医療機関などの窓口で提示すれば、一定の窓口負担となります。



資格確認書
(保険証サイズ)

●マイナ保険証の利用が困難な方

次の方は、「資格確認書」の発行申請をしてください。

- ・要介護・要支援認定を受けている方
- ・障害者手帳の交付を受けている方
- ・成年後見人が選任されている方
- ・その他個別の事情がある方

留意事項 「マイナ保険証を保有しているが、念のため資格確認書を持っておきたい」という理由では交付できません。

●70歳以上75歳未満の方

「資格情報のお知らせ」「資格確認書」に「負担割合（一部負担金の割合）」が記載されます。

限度額適用・標準負担額減額認定証

8月1日以降、現在お使いの限度額適用認定証は使用できません。

●マイナ保険証がある方

申請は不要です。マイナ保険証の利用で限度額が適用されます。

※住民税非課税世帯（70歳未満）および低所得者Ⅱの方が90日を超える入院をした場合は、別途申請が必要です。

●マイナ保険証がない方

認定証発行の申請が必要です。

申請場所 国保医療課窓口（6番）
申請開始 7月1日（火）～
問合先 国保医療課 ☎ 8721

令和7年度 後期高齢者医療保険

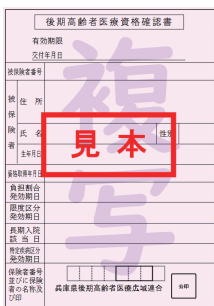
保険料額決定通知書を送付

後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月下旬に送付します。

「資格確認書」を送付

新しい資格確認書は、7月下旬に送付します。8月1日以降は、マイナ保険証もしくは新しい資格確認書を医療機関などの窓口で提示してください。

令和6年12月2日以降、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、今年度もマイナ保険証の保有状況や申請の有無に関わらず資格確認書が交付されます。



資格確認書
(はがきサイズ)

●医療費の一部負担金の割合

8月以降の一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の令和6年中（令和6年1月～12月）の所得により算出された令和7年度の住民税課税所得額と、令和6年中の収入額をもとに計算されます。また、世帯状況の異動など

により、随時変更されます。

かかった医療費のうち、被保険者証に記載の一部負担金割合（1割～3割）の支払いとなります。

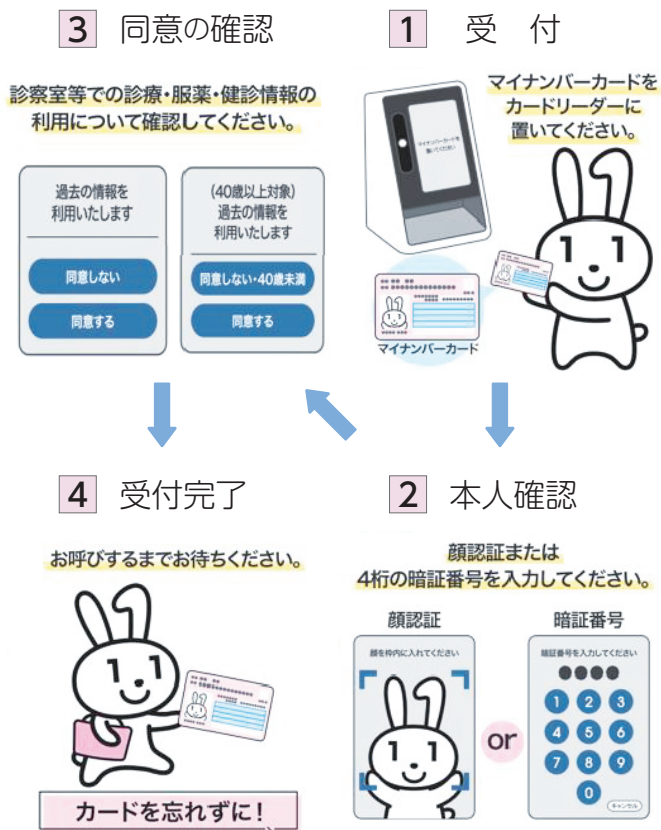
自己負担限度額区分・特定疾病区分の適用を受ける場合

マイナ保険証が自己負担限度額区分・特定疾病区分を併記した資格確認書の提示で、医療機関ごとに1カ月の窓口での支払いが、外来・入院とともに区分に応じた自己負担限度額までとなります（柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く）。

現在、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証もしくは自己負担限度額区分・特定疾病区分を併記した資格確認書をお使いの方は、7月下旬に新しい区分を併記した資格確認書を送付します。区分を併記した資格確認書の交付を希望される場合は、申請してください。

問合先 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局コールセンター
☎ 078-3266-2021
国保医療課 ☎ 8796

マイナ保険証ご利用方法



マイナ保険証 よくある質問Q&A

Q マイナ保険証のメリットは？

A 過去の医療データを活用した質の高い医療を受けられるほか、手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。

Q マイナバーカードに大事な情報は入っていますか？

A プライバシー性の高い情報は入っていません。また、カード裏面のマイナンバー（12桁）を知られただけでは悪用されません。

Q マイナ保険証の内容や健康保険証として登録ができていないか確認したい

A マイナポータルから確認できます。

ダウンロードはこちら
確認方法を動画で見る

①登録状況の確認
確認ボタンを押す
②登録済みかどうか表示される